

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年六月三日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
天理アグリ株式会社	天理市	天理市萱生町八〇一番、八〇二番、八〇三番一、八〇三番二及び一三〇八番一

二 認可年月日

令和七年五月二十六日